

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391500147		
法人名	株式会社 福伸		
事業所名	グループホーム ときわの里 (すずらんの家)		
所在地	〒023-0826 岩手県奥州市水沢中田町4-19		
自己評価作成日	令和7年8月7日	評価結果市町村受理日	令和7年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員は毎日利用者様一人ひとりに話しかけ、孤独感を感じさせないように努めている。 ・利用者様に対して、健康面で不安なく過ごせるよう、医療機関との連携が密に取れている。 ・生産性を向上させるため、ムリ、ムダ、ムラを削減、改善に努めている。
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年8月29日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所から14年目を迎えた2ユニットのグループホームである。グループホームと並んで、地域密着型特別養護老人ホームと住宅型有料老人ホームが隣接しており、これらは創業者が同じ社会福祉法人が運営し連携、協力関係ができています。職員は、理念に掲げる“利用者への寄り添い”のあり方を全員で共有しながら日々の支援に取り組んでいる。また、両ユニットに看護師が配置されており、利用者の日々の健康管理を行う他、美山病院との連携によって訪問診療が実施され、医療面の安心感が確保されている。事業所では、介護におけるIT化を積極的に取り入れており、各利用者に介護ロボット(眠りスキャン)を導入することで、利用者の睡眠や離床を確認し、事故防止や安全対策につながっている。職員間の情報共有もタブレットに加えてインカム、ラインワークス等が活用され、生産性向上が意識されている。4月初めにコロナ感染症の発生があったものの、昨年度に策定したBCP(業務継続計画)に基づいて適切な対応が行われ、安心安全な介護サービスを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	掲示している理念をもとに、その人らしい暮らしができるよう取組んでいる。	事業所開設当初、職員の話し合いで定めた理念や運営方針は、見やすい場所に掲示されている。職員は、理念に掲げる「ありのままの利用者」への寄り添い方をユニット会議等で話し合い、利用者が「明るい笑顔・明るい声の絶えない生活」を送れるよう、一人ひとりの心身の状態にあった介護ケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍以降、地域の行事に参加することはなくなっていたが、今年度5月きらめきマラソンがあり、他施設の職員や利用者と一緒に応援した。6月には近隣の保育園との交流の機会があった。	今年に入ってから感染症拡大の経緯があり、地域との交流は現在も控えている。しかし、5月には地元のマラソン大会の見学、6月に隣接施設のホールで近隣保育園との交流があり、利用者に大変喜ばれた。今後、感染症拡大防止に注意を払いながら、地元の祭りの見学や実習生の受け入れ等も検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	二カ月に一度運営推進委員会を開催し、地域の方と情報交換をし、アドバイスやご意見をいただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議での施設から報告や、地域や家族代表の方からの意見等、話し合いを行なっている。、会議後は職員に会議内容を回覧し、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は2カ月に1回、行政、家族の代表者、地区の代表者の参加を得て集合形式で開催している。資料には様々な活動場面の写真を掲載し、委員にも介護支援の様子が具体的に伝わるように工夫している。会議の議事録は、掲示するとともに全職員で回覧し共有されている。	今後、地域の理解をさらに深め、連携を強化していくにあたり、運営推進会議のメンバーに新たに地域包括支援センター職員や警察関係者を迎えることについて検討されることが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	わからない事があれば連絡を取り、意見を聞いたりしながら協力関係が築かれている。	市役所からはメールや電話で、随時情報提供をいただいております。これまでも「眠りスキャン(介護ロボット)」導入補助の情報を得て整備している。また、昨年度には生産性向上の取組として、夜間や感染症発症時の連絡手段として活用する「インカム」導入補助の情報が整備につながっている。コロナが発生した際の報告についても市の助言を得るなど、協力関係ができています。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会で3ヶ月に一度会議を開き、オンライン研修をしたり、ケアについて話し合っている。	3ヵ月ごとに開催する身体拘束予防委員会で安全対策やヒヤリハット事例等を、同じく高齢者虐待防止委員会でスピーチロック等を取り上げている。各ユニットから委員が選出され、開催後には関係資料を全職員へ回覧し共有している。また職員への研修も実施しているが、一層の介護サービスの向上に向けて、研修の方法や内容の見直しを課題としている。	スピーチロックも身体拘束に含まれることから、より良いサービス提供のためには、内部の意識啓発やチェック体制が必要と思われます。例えば、チェックシートの導入や、「言い換え」も含めた研修の開催を職員全員を対象として検討していくことを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	利用者に対しての声掛けや介助の仕方に気を付けるように、ユニット会議や高齢者虐待委員会で話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	活用できるように支援している。以前、成年後見制度を利用する方も数人おり、私たちも関わりながら学べるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時ご家族様がサービス内容に納得できるよう説明し、同意を得ている。契約後でも不明な点などがあった場合、その都度説明し理解、納得をしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に意見箱を設けたり、面会時に要望等を聞き、その事に対応できるよう話し合い、支援に繋げている。	利用者には毎日の生活の中で寄り添いながら意見・要望を伺い、支援に努めている。家族については、面会の受け入れに努めており、感染症拡大防止のための面会室を設け、時間等に配慮しながらの面会にしている。遠方の場合はリモート面談を活用し、日頃から家族の意見等を意識して聴くよう努めている。また、毎月のお便りを家族に送付しており、意見や希望があればいつでも施設に連絡いただくよう呼びかけている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月一回のユニット会議で意見や提案を積極的に取り入れ、具体策を話し合い全体で実践している。生産性向上の為、職員全員にムリ、ムダ、ムラのアンケートを記入してもらい、一つずつ改善している。	今年2月に介護職員17名を対象に生産性向上の取組の一環として、振り返りのアンケート調査を実施し、職員から「ムリ、ムダ、ムラ」に関わる意見等を収集して業務改善に繋げている。また、毎年8月には管理者が職員面談を実施し、困りごとや働きにくい点を確認するなど、職員意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務時間の調整や、働き方改革を進めることで、職員の負担軽減とモチベーション向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修にできるだけ参加。最近はオンライン研修の参加が多くなっている。職員同士が学び合い、知識を共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	協力医と施設の交流会を開催。意見交換、他施設との情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人、ご家族様の不安や要望など、どんな時も傾聴しながら関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族様とお会いする機会が少ない為、何かあった時は電話で伝えている。その際ご家族様からも、困っている事など聞き、信頼関係に努めている。		

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前に、自宅や入所されている施設へ面談に行き、顔を合わせながら話をする。入居の際には説明を細かく伝え、行き違いのないようご家族様からの了解を得るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者様と共に過ごす時間を大切に生活支援だけではなく、精神的な支えとなるよう努めている。洗濯物たたみやテーブル拭きなどを他の利用者様や職員と一緒にしながらコミュニケーションを取り支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月のお手紙で利用者様の状況を伝えている。又、面会、ドライブ、家に帰るなど、ご家族様に協力していただき気分転換をしてもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族様やご友人からお電話があった際にはお話をさせていただいたり、面会室で落ち着いて話ができるような環境になっている。	馴染みの方との面会は支援することとしているが、「友人・知人を名乗る者」については、支障がないことを本人・家族に確認のうえで対応することとしている。月1回は理美容サービス提供を調整しており、1回あたり利用可能な6名が新しい馴染みになっている。また、各ユニット交互に2名ずつ「ミニドライブ」に出かける機会を設けており、利用者の希望する馴染みの行先をコースに盛り込んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士穏やかに過ごせるように、席など考えている。利用者様同士の交流が行えるよう、レク活動等に参加し支え合う関係を築いていけるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入退居に関して、家族からの依頼があれば相談や支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の希望や意向を尊重し安心して暮らせるよう日々ケアに努めている。思いや意向を聞くことができない利用者様がいるので、家族の意向も大切に支援している。	言葉での意思表示が難しい利用者が両ユニット合わせて4名おり、表情や仕草から思いの把握に努めている。また、家族から確認する配慮も欠かしていない。聴力に課題がある利用者については、ホワイトボードを使用して筆談をしたり、耳元で話しかけて意向を確認している。日々の申し送りや情報共有しながら、把握した利用者の思いをケアプランに反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	利用者様がこれまで大切にしてきた生活環境を理解し、一人ひとり孤立しないように安心して生活が続けられるよう支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	本人の意思を尊重し、居室に戻り休んだり、テレビを観たりと希望に沿った過ごし方をしてもらっている。コミュニケーションを取りながら現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人の意向は支援の中で日々情報収集し、家族の意向は面会時や電話等で聞き、介護計画に取り入れている。毎月のチームケアにより、より良い介護ができるように話し合っている。	日常で把握した本人や家族の意向もケアプランに記入し、支援目標を決めている。ケアマネジャーは各ユニットに1名ずつ配置されており、介護職員は利用者1人ずつを担当している。アセスメントは、身体状況を中心とした客観的な情報に加えて、生活歴や本人の好きなこと、得意なことも記入し、サービス内容に反映するように努めている。職員全員が意見交換しながら計画を作成し、実践している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様の様子で気になる事があれば、タブレットに入力し、日勤者から夜勤者へ、毎朝の申し送りや情報共有し、気づきがあれば計画を見直しに繋げられるようにしている。			

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人や家族にはその時々生まれるニーズに対しては早急に対処するように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍で訪問やお祭り、運動会の参加がなくなっていたが、今年度は幼稚園の訪問があり利用者様も、とても喜んでいた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	病院と連携し、月に一度訪問診療があり、利用者様の状態などが適切に把握できるように支援している。歯科の往診もしている。	令和5年度以降、美山病院との連携が確立されており、月1回訪問診療が受けられる体制が実現している。これにより、本人及び家族の希望によって美山病院をかかりつけ医としており、通院が必要なのは眼科、歯科のみと、家族の負担が軽減されている。各ユニットに看護師を1名ずつ配置しており、日常の医療的ケアの役割を果たすとともに、緊急時は家族と連絡をとりながらの対応ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	利用者様の急変時や心配な事があれば、職場内の看護師に報告し相談できるよう対応している。早い受診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院や退院時、看護師や地域連携室と情報提供し、直接訪問し面会や面談ができるなど、施設と病院とで連携が取れている。		

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族との連携を密にし、施設でできることを説明。病院とも連携し対応している。	7年前に看取りを行った事例が1件あるが、現在は該当者はいない。看取り対応について、現在協力病院との協議が整っていないが、必要な場合には主治医と対応を相談していくことを想定している。特殊浴槽があり介護度が高くなっても支援の継続はある程度可能だが、医療的なニーズが高くなってきた場合には入院、あるいは特別養護老人ホーム等への入居を勧めることとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時のマニュアルがある。夜間は当番を決め備えている。連携医療の指示に従いながら、家族にも連絡し早急な対応をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回避難訓練を行い、安全に避難できるように支援している。地域の方々にも協力していただけるようお願いしている。	ハザードマップ上、水害のリスクが低い地域に立地している。避難訓練は年2回、火災を想定して実施しており、うち1回は夜間想定として日中に実施している。昨年度中にBCPを策定し、内部での情報共有や研修を行っている。非常食3日分と避難用備品を常備し、非常時には隣接している特養等の協力を得ることができる体制が整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者様の尊厳を最優先に考え、個人のプライバシーが確保されるよう日々のケアに配慮している。	現在の利用者、職員はすべて女性であり、トイレ・入浴とも同性介助が行われている。オムツ交換時にはドアを閉める、トイレを失敗した時には他の利用者に分からないように声がけするなどの配慮をしている。ケース記録等は鍵付きのキャビネットに保管しており、第三者の目に触れることのないように気を付けている。また、広報資料やホームページへの写真掲載については、入居時に本人・家族に説明して同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者様の希望を最優先に考え、可能な限り自己決定を尊重したケアを心がけている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	本人の意思を尊重しながら、その人自身のペースで穏やかに過ごしていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人が好きな洋服を選ぶ時間を作りおしゃれを楽しめるよう声掛けをしている。訪問理容や、馴染みの理容室を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	季節の旬の食材をメニューに取り入れ、行事食など楽しめるものを提供している。職員見守りで利用者様にテーブル拭きをしてもらっている。	月単位で職員が献立を考え、調理担当が施設内で調理している。利用者から食べたいものの希望を伺い、すいとんを提供したり、年越しには刺身を提供することもある。秋の収穫祭や季節を感じることで食(芋の子汁、干し柿、スイカ等)も意識して提供している。必要に応じてきざみ食、ミキサー食、おかゆ等の対応も行っている。家庭菜園でオクラ、ミニトマト等を栽培しており、また、近所の方から野菜の差し入れもあり、食材として活用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や水分量を記録しており、摂取量が少ない時は職員間で共有している。ミキサー食や刻み食など利用者様に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを行い、仕上げ磨き、口腔内の観察を行っている。夜間は義歯の洗浄をし、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄において、自立できるようトイレへの誘導やタイミングの調整を行っている。定期的な声掛けも実施している。	布パンツ使用は1名のみで、他の利用者はリハビリパンツを使用している。排泄状況は、タブレットとノートに整理、記録し、必要に応じて食事前などにトイレへの誘導を行っている。毎日10時のおやつ時間に牛乳、週1回はヤクルトを提供して円滑な排泄につなげている。夜間は介護ロボットを活用して本人の安全を確保し、睡眠のリズムを確認しながら、夜勤職員が必要な支援に努めている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分、食事摂取量に気をつけている。体操、ホール内の歩行などで身体動かす。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	本人の意思を尊重し、入浴日を変更したり、シャワー浴にしたりと、ゆっくり入浴していただけるよう臨機応変に対応している。	週2回、10:30から12:00に3人ずつ入浴している。機械浴使用は3名。職員と一緒に歌ったり、おしゃべりしたりしながらの入浴を楽しんでいる。洗体はできるところは自分で行き、必要に応じて職員が仕上げを行うようにしている。入浴を嫌がる利用者には無理強いをせず、入浴日についても臨機応変に調整している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の生活リズムに合わせて自由に居室へ戻り休憩できるように支援している。不安など訴える方には夜中でも傾聴に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情報のファイルはいつでも手に取れる場所にある。誤薬等ないように数人の職員でダブルチェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	洗濯たたみなど手伝っていただき張り合いを持てるように支援している。家族や友人の面会、行事のドライブで気分転換を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節ごとにドライブに出かけたり、家族の希望があれば自宅へ帰り、過ごせるよう支援している。	普段から職員と一緒に近所の散歩を楽しむことができている。感染症の拡大防止に注意しながら、4月にはお花見、10月には紅葉狩り等のドライブに出かけ、利用者から喜ばれている。買い物については「お買い物代行サービス」で、カタログから自分の好きな物を選んで注文している。お盆の時期には家族とお墓参りに行く利用者もいる。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ときわの里 (すずらんの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現金を使用する事がないので、本人持ちはないが、必要なものがあれば施設でまとめて購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の支援など行っている。手紙を書く利用者はほとんどいないが、今後手紙を書ける方には書いていただけるように支援していく。毎月の状況などは、担当者が手紙で知らせている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活環境には常に気を配り、トイレも自分で行けるよう動きやすいようにしている。季節が感じられる飾り付けや、行事の写真をホールに掲示している。	エアコン、床暖房、加湿器、除湿器が整備された共用スペースには季節の飾りつけや行事の写真を飾っており、テーブル、椅子、ソファが配置され、利用者は体操をしたり、踊ったり輪投げやパズルなど、様々な活動ができています。新聞を読むのが好きな方が多く、思い思いに過ごすなど、居心地の良い空間が確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	自席以外にも、長椅子等配置し、利用者様が過ごしやすいようにしている。一人で過ごしたい時は、居室で休んでいただくようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居される時や、その都度家族写真など持参していただくよう話し、不安なく過ごせるように工夫している。居室で本人持ち込みのテレビを観たり、個人で新聞を取っている利用者様もいる。	居室にはベッド、クローゼット、棚が配置され、カーテンは備え付けである。テレビ等は持ち込み自由となっており、自分用のマットレスを持ち込んでいる方もいる。利用者はぬいぐるみ、家族の写真など好きなもの馴染みのものを飾っている。位牌やスマホの持ち込みもある。居室の掃除は職員が行うが、利用者によっては自分でモップ掛けをしている方もおり、清潔で安心できる部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホール内は皆さんと一緒に過ごす時間が多く、テレビを観たり、パズルをして過ごしたり、洗濯物をたたんだりと助かっている。わかりやすくトイレや浴室、居室に名前や写真、絵を貼ったり、浴室前にはのれんを掛けている。		